情報ホットラインワイド版

町民の皆さんにお知らせしたい情報をドンと 拡大して掲載しています。



アンケートの質問項目

- ■記入者の情報
- 1. 性別を教えてください。
- ①男性 ②女性
- 2. 年齢を教えてください。
- ①10代未満 ②10代 ③20代 ④30代
- ⑤ 40代 ⑥ 50代 ⑦ 60代 ⑧ 70代
- 980代以上
- ■全体
- 3. 広報紙の文章表現をどう思いますか?
- ①とても読みやすい ②読みやすい
- ③ふつう ④読みにくい ⑤とても読みにくい
- 4. 広報紙のページ数をどう思いますか?
- ①多すぎる ②多い ③ちょうどよい
- ④少ない ⑤少なすぎる
- 5. 広報紙のレイアウトをどう思いますか?
- ①とても見やすい ②見やすい ③ふつう
- ④見にくい ⑤とても見にくい
- 6. 広報紙の文字の大きさをどう思いますか?
- ①大きすぎる ②大きい ③ちょうどよい ④小さい ⑤小さすぎる

- 7. 広報紙の内容はどう思いますか?
- ①とても分かりやすい ②分かりやすい ③ふつう
- ④分かりにくい ⑤とても分かりにくい
- 8. よく見る内容はどれですか? 番号を記入してください。 (複数回答可。最大で5つまで)
- 9. あまり見ない内容はどれですか? 番号を記入してください。(複数回答可。最大で5つまで)
- ①表紙
- ②特集
- ③今月の話題
- ④たわらもとウォッチング
- ⑤消費生活ニュース
- ⑥こんなときどうすればいいの?
- ⑦すこやか
- ⑧老後の備えに! 知ろう国民年金 ⑩野菜で健康! 栄養バランス
- ①無料相談コーナー

⑨国保中央病院だより

- ⑫情報ホットラインワイド版
- ③情報ホットライン
- ④かがやき
- 15)絆
- 16ようちえん元気っ子だより
- ⑪図書館だより
- 18我が家の天使
- ⑩健康カレンダー
- 20田原本クイズ
- ②編集後記
- 10.「こんな特集をすればいいのでは」「こんな読み物のコーナーがあれば」というような、皆さんが読みたいと思う内容を教えてください。

回答期限 11月30日月まで

下記、 $1. \sim 9$. に該当する数字を、10. に皆さんの思いを記入してください。

						\&	 <-							
記入者	 記入者 1													
1.		2.		3.		4.		5.		6.		7.		
8.						9.								
 記入者	Table 1													
1.		2.		3.		4.		5.		6.		7.		
8.						9.								
10.	10.													

○子育で・教育

支給認定

と調査を実施します。

選考方法

理由がある。

11月9日川から受付を開始

の入所申込を受け付けます

どもの森阪手保育園_ 度の新規入所申込を受け付けます。 宮古保育園」 「宮森保育園」 Q

平成28年

0歳 (生後6カ月。 阪手保育園

み生後3ヵ月)~5歳児 入所基準

を除く) 童を保育できないと認められた場合。 同居の親族などが保育できる場合 保護者が次のいずれかの理由で児

常に家庭外か家庭内で児童と離 ある(月6時間以上) て働いている。 またはする予定で

土・日曜日を除く

長期間、 病気やケガ、心身に障がいがある。 る人の看護をしている。 病人や心身に障がいのあ

就学している。 (職業訓練などを

平成28年1月下旬に対象者の 日中児童を保育できないその他 保育の必要性などを判断するため 面接

添えて、 項を記入し、

申込方法

が必要であることを証明するものを 福祉課子育て支援係へ。 健康福祉課にある申請書に必要事 11月9日月~20日金に健 勤務証明書などの保育

だき、 支給認定申請書」

※入所基準に合致していても、 に余裕がない場合は入所できない 認定を受ける必要があります。 定員

を提出していた

健康福祉課子育て支援係☎34・2098

お早めにご提出ください

臨時福祉給付金申請書

町臨時福祉給付金等給付事業実施本部(健康福祉課内) **2** 33-9001、33-9002

申請書(請求書)などが届いた人は、必要事項を記入 し、添付書類をそろえて受付期限までにご提出ください。 給付金の対象と思われる人でまだ給付金申請書送付申 込はがきを提出していない人は、広報8月号の折込か 健康福祉課窓口などで入手し、お早めにご提出ください。 給付金申請書送付申込はがき受付期限 11月16日月 給付金申請書(請求書)受付期限 12月1日(火)

※午前8時30分~午後5時15分/土・日曜日、祝日 を除く。

提出方法 健康福祉課窓口へ直接持参、または郵送(当 日消印有効)

※郵便での提出にご協力お願いします。

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

町役場や厚生労働省(の職員)などをかたった電話が かかってきたり、郵便が届いたりしたら、町役場や警察 相談専用電話(# 9110)などにご連絡ください。

地方税収を確保するため

※平成27年度の申し込みをした人も

ことがあります

手続きが必要となります。

差押不動産 (宅地・建物など) の公売

税務課徴収収納係☎ 34-2111

町では、税の公平性を実現し地方税収を確保するため、 県と連携して11月9日側に不動産合同公売を行います が、合同公売物件のうち一部の物件(宅地・建物など) については、日時・場所を変えて町単独での公売を予定 しています。

出品予定物件詳細などについては、税務課徴収収納係 までお問い合わせいただくか、町ホームページに掲載し ていますのでご覧ください。

11_月19_{日(木)} 午前 10 時

町役場1階102会議室

公売方法 入札